

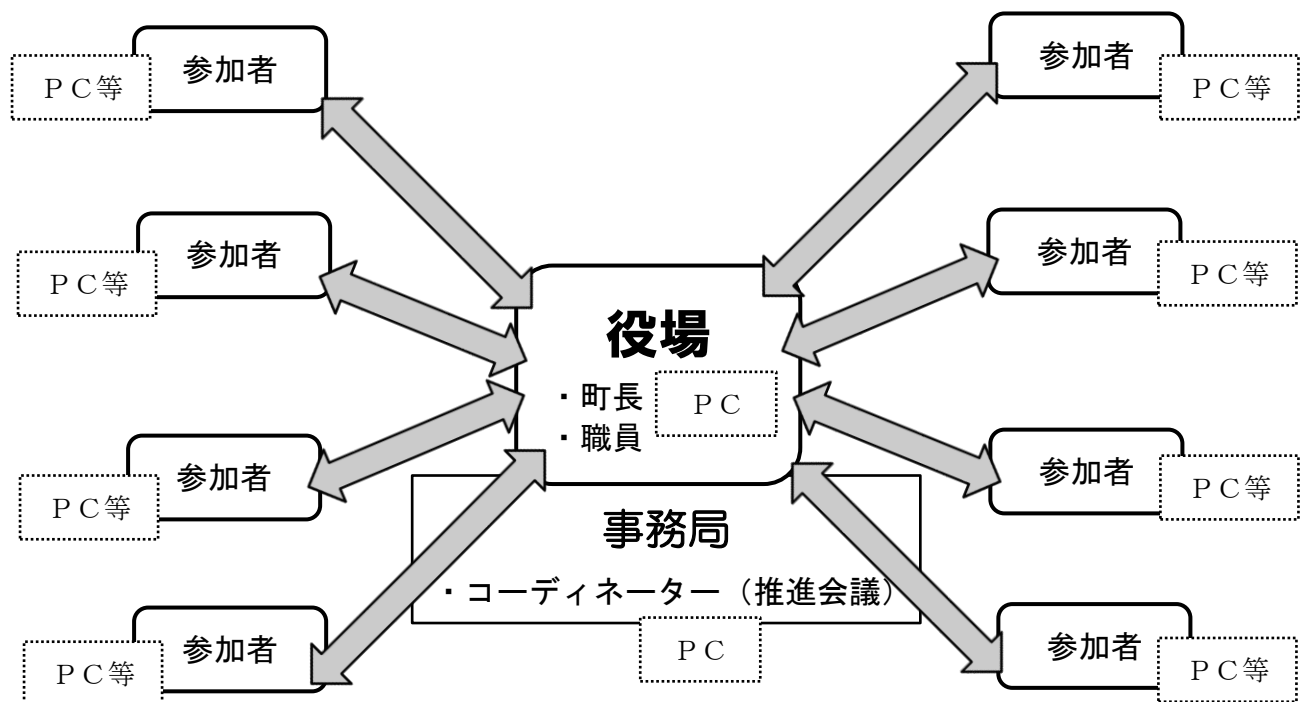
寒川町まちづくり懇談会（案）

1 趣旨

寒川町の「地域における課題」を町民と行政が共に考え、話し合う。また、この課題の解決策についてもそれぞれの地域において考え、話し合う。将来的には課題抽出から解決策の実行までを、地域が中心的組織となっていくことを目指す。

2 開催日時・場所

- 1) 令和4年2月5日（土）
- 2) 午後1時30分から3時30分まで（2時間）
- 3) 参加者：オンライン個別（Zoom） / 町長：役場



3 テーマ

令和元年度に実施したアンケート（町長と話してみたいこと）の集計結果に基づいたテーマの例

- ・いざという時に備えた地域のつながりについて（災害対策）
- ・私が町と力を合わせてしたいこと（協働・住民活動）
- ・住みたくなる町寒川について（移住定住・まちづくり）
- ・私が地域のためにしている活動（協働・住民活動）
- ・地域の安全安心について（防犯・災害対策）

4 参加者

- (1) コーディネーター まちづくり推進会議委員
- (2) 住民側出席 オンライン参加者（事前募集） 合計20人
（希望者多数の場合は抽選）
- (3) 行政側出席 町長、副町長、町民部長、町民協働課長、協働推進担当職員

【参考】自治基本条例上の「町民」の定義

- ・町内に住み、働き、又は学ぶ者（在住、在勤、在学）
- ・町内で活動する企業、民間非営利団体その他の団体（企業や団体も含む）

5 全体の流れ（進行：コーディネーター）

- 1 開会
- 2 コーディネーターと事務局の紹介
- 3 町長あいさつ
- 4 懇談会の流れとテーマの説明
- 5 懇談（1時間40分）
- 6 閉会

6 周知について

- *ホームページ、Twitter、Facebook、メール配信、広報紙などへの掲載
- *自治会、その他の団体、ボランティア団体、などへ周知する。

7 その他

懇談の内容は録音し、公表（ホームページ等）する。なお、その後、町の現状など加えたものを再公表する。

留意・検討事項等

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集合での参加は避けオンライン個別参加者のみとする。
- ・オンライン個別参加者は、会議IDを送るため事前に募集する。
- ・参加者は1人5分×20人＝100分となるので、合計20人までとする。
- ・町長との懇談後、コーディネーターを付けたブレイクアウトルーム（小部屋）の設定を行うか。
- ・オンライン参加者の意見は事前に提出してもらうか。
- ・事後アンケートの実施（懇談会をどのように改善してほしいか等）